

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和 7 年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和 7 年 2 月 17 日
支出負担行為担当官
動物医薬品検査所長 嶋崎 智章

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 53
- (2) 購入等件名及び数量 動物医薬品検査所の移設等に伴う業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日。
- (5) 履行場所 動物医薬品検査所
- (6) 入札方法 落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 支出負担行為担当官から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒185-8511 東京都分寺市戸倉 1-15-1
動物医薬品検査所会計課用度係 菅沢 陽太 電話 042-321-1880
- (2) 入札説明書の交付方法 上記 3 の(1)の交付場所にて無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 開催しない。
- (4) 入札書の受領期限 令和 7 年 4 月 8 日午後 5 時 持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、令和 7 年 4 月 8 日午後 5 時上記 3 の(1)であて。）
- (5) 開札の日時及び場所 令和 7 年 4 月 9 日午後 2 時 00 分 動物医薬品検査所第一会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び特定調達契約入札心得書第 8 条の規定に違反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIMAZAKI Tomoaki, Director of National Veterinary Assay Laboratory
- (2) Classification of the services to be procured : 53
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Provision of moving services to the National Veterinary Assay Laboratory 1 set
- (4) Fulfillment period : From the date of contract through 31 October, 2025
- (5) Fulfillment place : National Veterinary Assay Laboratory.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
 - ④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
 - ⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
- (7) Time-limit for tender : 5 : 00 P.M., 8 April 2025

- (8) Contact point for the notice : SUGA-SAWA Yota Procurement Section of Accounting Division National Veterinary Assay Laboratory, 1-15-1 Tokura, Kokubunji city, Tokyo 185-8511 Japan. TEL 042-321-1880